関西大学の学生のみなさん

損保ジャパン日本興亜は、ホントに、働きやすい、良い会社?

損保ジャパン日本興亜は、東洋経済 2015/11/30 発売号「大学生が選ぶ就職ブランドランキング (就活後半)」で 9 位に入るなど、就職人気企業ランキングの上位に入っています。

しかし、残念ながら、同社の実態は、60歳定年まで安心して働き続けられるという保証はありません。

2014 年の損保ジャパン社と日本興亜社の合併を挟んで、この数年間、同社では『希望退職』に名を借りた、退職強要が執拗におこなわれました。「希望退職に応募はしない」と言っているにも関わらず何度も面談に呼び出され、「あなたにやってもらう仕事はない」「これからは、仕事は女性にやってもらう。男性は必要なくなる」など繰り返し退職を迫られる実態が聞こえてきました。

企業には、従業員やその家族の生活を保障すべき責任があります。損保ジャパン日本興亜には、 日本を代表する企業にふさわしい対応が求められています。

まるでスラック! 労働基準法違反の「労働時間制度」

損保ジャパン日本興亜では、営業や自動車保険の事故処理の社員に「裁量労働制」や「事業場外 労働制」という『みなし労働時間制度』が導入され、残業料は1日1時間程度に固定されています。

本来、「裁量労働制」は、「企画・立案・調査など事業運営上の重要な決定をおこなうため、自らの裁量で手段や時間配分の決定をおこなう人」が対象です。営業や自動車保険の事故処理など損害調査の仕事は企画・立案とは大きく異なる仕事です。また、「事業場外労働制」は使用者の管理監督が及ばない人に適用される制度です。

長時間労働は健康破壊や過労死を招きます。労働基準法違反の『みなし労働時間制度』は改めるべきです。



介護分野にいかしてほしい、損保産業の精神

損保ジャパン日本興亜の金融持ち株会社(親会社)であるSOMPOホールディングスは、"今後の経営の大きな柱"として介護事業の展開をおこなうと発表しています。

その具体的な取組として、『ワタミ』の介護部門の買収や、『メッセージ』社への出資比率の引き上げによる子会社化をおこないました。

『ワタミ』は、従業員の過労死が社会的大問題となり、2015 年 12 月裁判で和解し、和解案の中に「過重労働再発防止策」を折り込むなど、大きなニュースになりました。

『メッセージ』グループの傘下には、入居者が相次いで転落死し、従業員が殺人罪で逮捕された 川崎の老人ホーム「アミーユ」があり、介護現場の労働条件の改善が急務であるとの世論を巻き起 こしています。

SOMPOホールディングスでの介護事業の従業員は27,800人、グループの全従業員76.000人の36.6%を占めることになります。もはや損害保険会社とは言えません。



介護は、社会的にも、その充実が求められている社会 保障の分野です。社会保障の分野に大きな利益を求め る事は困難です。

損保産業の精神は「一人は万人のため、万人は一人 のため」です。

介護分野への進出には、損保産業の精神を大切にし、 劣悪な介護周辺産業の労働環境の改善を図るかどうか が問われています。

小畑裕久さんは、日産火災で27年、損保ジャパンで11年、38年間、自動車 損調・火新損調の最前線の現場で一生懸命働いてきました。

60歳の定年をひかえて、再雇用を希望しましたが拒否され、「異議申し立て」をして会社と交渉してきました。会社からは明確な理由も示されないまま時間切れとなり、小畑さんは 2013 年 3 月末退職を余儀なくされました。

4月以降も、厚生労働省や大阪府の相談窓口を通じ申請・相談をし、何とか解決の道を図ろうとしてきましたが、会社は話し合いのテーブルにすらつきませんでした。そのため、小畑さんは、やむなく提訴に至りました。



小畑さんの職場(損保ジャパン)復帰を実現する会

〒541-0045 大阪市中央区道修町 3-3-10 日宝道修町ビル 3 階 大阪損保革新懇気付 10-06-6232-1095